

2019年全国家計構造調査を実施します

全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産および負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布および消費の水準、構造等を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的としています。

■調査の期間

10月および11月の2カ月間（世帯一覧作成のため、8月中旬頃より調査地域内の各世帯を調査員が訪問します）

■調査の対象

調査地域より無作為に抽出される48世帯

■調査地域

①基本調査 大川町、西益岡町、東町二丁目の各一部

②簡易調査 字北無双作、字本鍛冶小路、字沢端の各一部
※上記の地域以外にも、調査の対象となる場合があります。

■調査の方法

調査員が調査地域のすべての世帯を訪問し、世帯員の人数などを聞き取り、調査世帯一覧を作成します。その後、調査世帯一覧から無作為に選定された調査対象世帯に対し、調査員が調査票を配布します。

①基本調査 「家計簿」、「世帯票」および「年収・貯蓄等調査票」の3種類の調査票に回答をお願いします。インターネットによる回答または記入済みの調査票を調査員に提出する方法に

より行います。

②簡易調査 「世帯票」および「年収・貯蓄等調査票」の2種類の調査票に回答をお願いします。インターネットによる回答または記入済みの調査票を調査員に提出もしくは郵送で提出する方法により行います。

パソコンやスマートフォンによる回答は、画面に従うことでスムーズに回答できるのでおすすめです。

8月中旬以降、担当調査員が調査区内のすべての世帯を訪問します。調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力をお願いします。

☎企画情報課 ☎22-1324

「子どもの人権110番」全国一斉強化週間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間に、学校での「いじめ・体罰」や家庭内での「児童虐待」など、子どもをめぐる人権問題について、人権擁護委員による電話相談を開設します。

●開設期間 8月29日(木)～9月4日(水)

●開設時間 【平日】8:30～19:00
【休日】10:00～17:00

相談は無料で予約不要です。秘密は固く守ります。

☎フリーダイヤル 0120-007-110

「避難行動要支援者名簿」への登録はお済みですか？

市では、災害時に自力で避難することが困難で支援を必要とする方（避難行動要支援者）を把握し、関係機関・団体（避難支援等関係者）と共有することで、災害発生時に迅速な安否確認や避難支援ができるよう、要支援者名簿を作成しています。

名簿への登録を希望する場合は、申請書を提出してください。

●対象となる方（一定要件該当）
65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、要介護の方、障がいをもっている方な

どで、災害時に自力避難が困難な方

※一定要件には該当しないが、災害時の自力避難に不安がある方も登録できます。

●登録申請

福祉課（総合福祉センター内）または、地区担当の民生委員に申し出てください。

●登録済みの方

すでに登録を行っている方については、再登録は必要ありません。

☎福祉課 ☎22-1400

■人口 33,916人（前月比）-50人

男16,630人 女17,286人

■出生件数 8件 ■死亡件数 41件

■世帯数 14,275世帯 ※住民基本台帳から、6月30日現在

市内の交通事故 6月1日～30日 ※（ ）は1月からの累計

■発生日数 55件(358件) ■死亡者数 0人(0人)

■負傷者数 11人(34人) ■物損件数 46件(328件)

■飲酒運転摘発者数 0人(2人)

国民年金保険料の納付は、口座振替での前納・早割が便利でお得です！

口座振替の前納・早割を利用すると、国民年金保険料が割引されます。

納付期限の翌月末ではなく、当月末に引き落としする早割にすると月50円（年間600円）の割引となります。

●口座振替の前納割引額（金額は令和元年度のもの）

①2年前納 15,760円

②1年前納 4,130円

③6カ月前納 1,120円

※10月からの6カ月前納を希望される方は、8月末までにお申し込みください。

※来年4月からの2年前納・1年前納、6カ月前納を希望される方は、来年2月末までにお申し込みください。

●手続きに必要なもの

①年金手帳、②普通預金通帳とお届け印、③運転免許証などの身分証明書

☎大河原年金事務所

☎0224-51-3111

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp>

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

健康推進課 ☎22-1362

8月は

市・県民税（2期）
国民健康保険税（2期）
後期高齢者医療保険料（2期）
介護保険料（3期）
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●日時 8月26日(月)

17:15～19:30

●場所 収納管理室・会計課・建設課

子ども医療費受給者証（ピンク色）の有効期限が変わります

15歳までの方が医療機関で受診する際に提示する受給者証は、毎年更新が必要でしたが、9月に郵送する新しい受給者証からは、使用期限が「対象者が15歳に達する日以後の最初の3月31日まで」となり、更新の必要がなくなります。

この変更に伴う新たな申請・手続きなどの必要はありませんが、不明な点がある場合にはお問い合わせください。

☎健康推進課 ☎22-1362

心身障害者医療費助成の対象者が拡大されます

10月1日から、心身障害者医療費助成の対象に「精神障害者保健福祉手帳1級」所持者が追加されます。

医療費の助成を受けるためには、前もって申請を行うことが必要です。対象となる方には8月から9月の間に通知をお送りしますので、ご確認のうえ、忘れずに申請を行うようお知らせします。

☎健康推進課 ☎22-1362

熱中症にご注意ください！

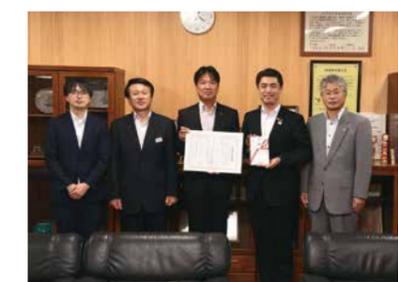
熱中症は、高温多湿な環境下で体内の水分や塩分（ナトリウム）などのバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かなくなる病気です。症状は、体温上昇、めまい、体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常などがあります。高齢者は体温の調節機能が弱っており、子どもは体が未熟なため、熱中

症になりやすく注意が必要です。屋外にいるときだけではなく、実は4割近くが家の中で発生しているため、涼しい環境づくりと、日頃の体調管理を十分に心掛けましょう。

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます（敬称略）
東北ずん子スタンプラリー実行委員会 会長 田中健一、株式会社 塩の谷建設 代表取締役 塩谷正彦、太宰達郎、東北電力株式会社 白石電力センター 所長 有賀邦男、笠嶋義夫、株式会社 トーキン 代表取締役執行役員 社長 小山茂典、白石旧車会 代表 末谷喜雄



▲山田市長と記念撮影する田中会長(左)



▲右から菊地副市長、山田市長、東北電力白石電力センターの皆さん

※総務省消防庁「熱中症情報」
<http://www.fdma.go.jp/>
☎白石消防署救急係
☎25-2259

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。